

5月

石下小人権だより

# えがお

もくひょう

学校生活に慣れよう

令和5年5月1日発行

## 人権メッセージ

### <子供の人権>

子供たち一人一人が自分らしく幸せに生きるためには、子供たちが自ら考え、意見を表明し、行動する一人の人間として大事にされなければなりません。

「子どもの権利条約」により、病気やけがの治療を受けられる権利、教育を受け、自分らしく生きる権利、いじめや虐待などから守られる権利などが定められ、子供の人権が守られています。

## みんながって、みんないい

わたしが両手をひろげても、  
お空はちいともとくなくが、  
とべる小鳥はわたしのようじ、  
地面をはやくは走れない。  
わたしがからだをゆすくても、  
きれいな音はでないけど、  
あの鳴るすずはわたしのようじ、  
たくさんうたは知らないよ。  
すずと、小鳥と、それからわたし、  
みんながって、みんないい。

金子みすず

「差別」という言葉を知りました。どんな意味なのか調べてみると「言葉や肌の色、生活のちがいを理由に相手を自分より下にみること」だと分かりました。

わたしの中にそんな心がないか、じっと考えて見ると、自分とちがう、ほかの人のことを受け入れられない時があると思いました。そのことはやっぱり、「弱い心」なのだと思います。だからわたしは、そういう「弱い心」に負けたくない相手を一人の人として大切にできるようにになりたいです。

令和4年度「人権メッセージ」最優秀賞作品

学びあい、ささえあい、たすけあい

ひとりひとりの、おもいやりのところをありがとう

常総市立石下小学校人権教育部

